

令和5年度 10月定例教育委員会会議録(要点筆記)

日 時：令和5年10月23日(月) 10時00分～11時20分

場 所：基山町庁舎2階 201会議室

教育委員：出席(4人)：田口委員、津川委員、福永委員、天野委員

欠席(0人)：

教育長：柴田教育長

事務局：古賀課長、音成指導主事、水田指導主事、寺崎係長

傍聴者：なし

教育長報告

はじめに(教育長あいさつ)

秋も深まって様々なイベントが開催されている。総合体育館では、先週、2024国民スポーツ大会のプレ大会の卓球が行われて、来年の本大会に向けた準備が進んでおり、土曜日には、基山小学校・若基小学校の運動会が開会された。今週の土曜日には基山中学校の文化祭が、開催される。いろいろな行事がコロナ後の通常開催に戻りつつあり、今回の文化発表会も教育委員の皆様にも案内が届くかと思うので、ご参加をお願いしたい。

【教育長報告】

(1) 管理職選考

- ・求められる校長、教頭像…人間性、戦略性 のバランスのある者、
- ・教頭、指導教諭受験者が減少。教職員の年齢構成が大きな要因と考えられる。今後も減少傾向となることが予想される。教頭の業務の大変さも受験者が減る要因の一つと考えられる。

(2) 人事異動関係

①人事異動方針及び実施要領等の変更の周知について

- ・特任指導教諭及び暫定再任用の取扱いについて
- ・令和7年度教頭及び指導教諭の登用条件について
→優秀な管理職の確保のために
- ・県外現職及び元県内正式採用からの新規採用者の長期在勤について
- ・今年度は「教職員個々の職能成長のための広域人事(2地域3地区)

【主な意見】

- ・優秀な人材が、2地域3地区の縛りで試験を受けられないケースが過去に多く見られた。
- ・他県から通勤している職員が多いため配慮してほしい。
- ・北部地区は、人事交流が不利な条件にあり、管外交流ができず権利をとれない教員が多い。
- ・10年前とは事情(他県の経験、高齢者の採用等)が変化している。見直しも必要。
- ・広域人事の推進という考え方は残す方がよいが、管理職の要件は見直している。
- ・1地域3地区でもいいのでは。

②異動事務早期化への対応について

- ・管理職の定年前退職者の早めの把握を
- ・庁等、離島・僻地、虹松分校等の異動者の早期の確定を

③ 令和5年度東部教育事務所管内人事異動教育長協議会について

- ・1月19日(金)から2月末まで5回実施予定(9市町合同の集合型が基本)
- ・12月末～1月中旬に校長、市町教委、事務所でヒアリングを行う予定。

(3) 不祥事の防止について

- ・実効性のある「0(ゼロ)の日」の計画的なテーマ設定(起こりやすい不祥事の子測)
(例) 家庭訪問期間・・・交通事故防止学期末・・・情報漏洩 運動会練習期間・・・体罰
修学旅行・・・児童生徒の写真の取扱い(SNS上など)

- ・学校だよりを含め、イラストの使用でHPからの引用には十分注意。(損害賠償請求がされている事案あり)
- (3) 定年延長等について

①定年の引上げのスケジュールについて

- 定年は、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度に65歳。

【60歳以降の働き方について】

- ・フルタイムで定年退職まで働き続け退職（定年退職後も65歳までは暫定再任用職員として勤務が可能）
- ・いったん退職をし、定年前再任用短時間勤務職員（定年前再任用）として勤務。
- ・退職し、別の道を選択する。または、臨時的任用職員等として勤務。

【定年の引上げのスケジュールについて】
 ○ 定年は、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度に65歳になります。
 【60歳以降の働き方について】
 ①フルタイムで定年退職まで働き続け退職（定年退職後も65歳までは暫定再任用職員として勤務が可能）
 ②いったん退職をし、定年前再任用短時間勤務職員（定年前再任用）として勤務する。
 ③退職し、別の道を選択する。または、臨時的任用職員等として勤務をする。

↓定年引上げ条例施行（令和5年4月1日）

年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
定年年齢	60歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳	64歳	65歳	65歳	65歳
S37年度 生まれ (R5:61歳)	60 定年退職	61	62	63	64	65					
S38年度 生まれ (R5:60歳)	59	60 役職定年	61 定年退職	62	63	64	65				
S39年度 生まれ (R5:59歳)	58	59	60 役職定年	61	62 定年退職	63	64	65			
S40年度 生まれ (R5:58歳)	57	58	59	60 役職定年	61	62	63 定年退職	64	65		
S41年度 生まれ (R5:57歳)	56	57	58	59	60 役職定年	61	62	63	64 定年退職	65	
S42年度 生まれ (R5:56歳)	55	56	57	58	59	60 役職定年	61	62	63	64	65 定年退職

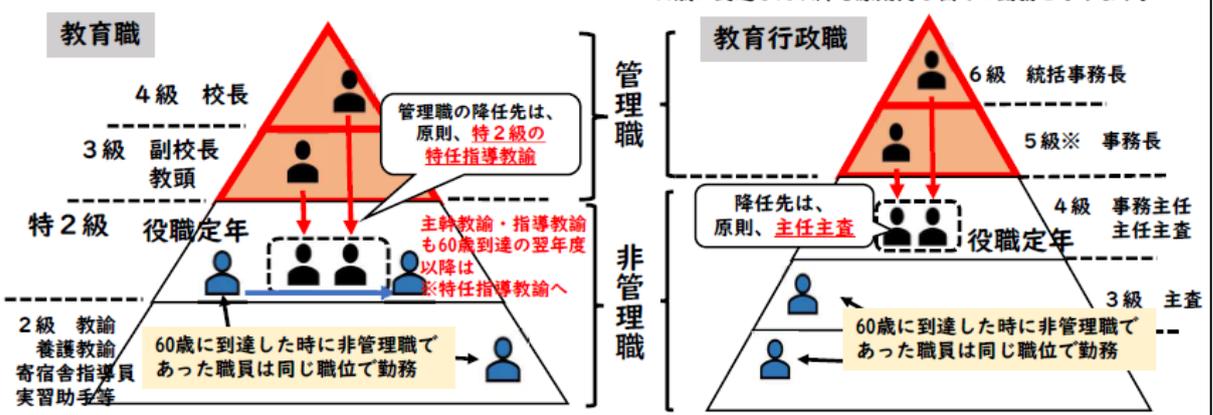
役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制）は、次の①、②を行う制度です。
 ① 任命権者は、管理職に就いている職員を、60歳に到達した翌年度に、管理職以外の役職へ降任をさせる。
 ② 任命権者は、60歳に達している者を60歳に到達した翌年度以降、新たに管理職に就けることができない。
 （管理職から降任をされた職員を、当該降任の日以後、新たに管理職に就けることができない）

管理職の範囲

- ◆ 役職定年制の対象となる職は、**管理職手当を支給される職**です。
- ◆ 役職定年年齢は**60歳**です。

〈参考〉管理職手当支給職
 教育職：校長、副校長、教頭 教育行政職：統括事務長、事務長

〈管理職の範囲のイメージ〉



(2) 再任用制度の概要 令和5年10月1日

①制度の趣旨

本格的な高齢社会の到来に対応し、高齢者の知識・経験を社会において活用していくとともに、年金制度の改正に合わせて、60歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支えることが、官民共通の課題となっており、高齢職員の雇用を促進するために、60歳代前半に公務内で働く意欲と能力のある者を再任用することができることとしたもの

②勤務時間

フルタイム勤務 週 38 時間 45 分勤務

短時間勤務 週 23 時間 15 分勤務 週 19 時間 25 分勤務 週 15 時間 30 分勤務

(3) 定年前再任用短時間勤務

①対象者

昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までの間に生まれた公立学校職員のうち、定年前再任用短時間勤務を選出した者

②勤務形態 短時間勤務 週 23 時間 15 分勤務 週 19 時間 25 分勤務 週 15 時間 30 分勤務

3. 町教育委員会からの連絡・協議事項

(1) 来年度新1年生の状況 ※詳細は、指導主事報告で

10月17日現在の入学予定者数

・基山小学校 138名入学予定（うち16名が特別支援学級へ入級予定）

通常学級 122名 4学級でほぼ確定。

・若基小学校 44名入学予定（うち11名が特別支援学級へ入級予定）

通常学級 33名。あと3名で2学級。

・基山中学校 158名（うち19名が特別支援学級へ入級予定） 通常学級 140名

(2) 卒業証書授与式及び入学式

①令和5年度卒業証書授与式

小学校 令和6年3月15日（金） 中学校 3月8日（金）

②令和6年度始業式

4月8日（月）始業式

③令和6年度入学式（案）

中学校 令和6年4月11日（木曜日）

小学校 令和6年4月12日（金曜日）

<参考>令和5年4月11日（火）、令和4年4月11日（月）、令和3年4月9日（金）、令和2年4月9日（木）

(3) 夏休み期間・土曜授業について

・来年度の夏休み 7/20～8/25（曜日の関係で2日間多くなる）

・振替なしの土曜授業は実施しない。（児童生徒、教職員ともにモチベーションが上がらない）

・土曜、日曜に実施する場合は、代休を設ける。

(4) GIGA スクール端末の活用について

①学校での活用について

・いつでも使える学習ツールとしての活用を

・まずは、朝、充電ボックスから机の中などに運び使える環境にしておくこと（特に小学校）

②持ち帰りについて

・毎週木曜日など、特定に日を端末の持ち帰り、デジタル教材の宿題とするなどして、持ち帰り学習の開始を検討。

③教職員アンケートについて

4. 放課後児童クラブ（支援員さんからの意見）

・学校の下校時刻が早すぎる ⇒

困ったときタイムリーに連絡を教育委員会にもらえば、学校へ連絡。あるいはまっすぐ、学校へ連絡してもらっていい。※放課後児童クラブだけの問題ではないため。

・ひまわり教室は、一旦、外へ出て道路から入っているため、見守りが必要。運動場を歩いて来れないか？

⇒ 可能（学校と相談する）

・研修を受けたい ⇒ エピペン、不審者等避難など、時間帯が合えば、参加させることは可能か？

・学校と放課後児童クラブとの情報交換、連携等を進めてもらいたい。

（学校だより、下校時刻、週案など、学校からのプリントなどの提供なども）

・特別支援学級在籍児童へ個別の対応が難しい。

基山町立小中学校等の現況報告

<学校行事関係>

【基山小】

10/6 リコーダー教室・点字教室

10/21 運動会

10/23 運動会代休

【若基小】

9/30 PTA親子除草作業

10/6 リコーダー教室

10/21 運動会

10/23 運動会代休

【基山中】

9/30 子ども議会

10/5 新入生入学説明会

10/11 学校訪問

10/28 文化発表会

10/30 代休

10/31 基山事前学習（基肆かたろう会）

【共通】

10/3 前期通知表渡し

<生徒指導・問題行動>

指導主事より報告

<まいる一む>

指導主事から利用状況の報告

議案審議

第16号議案 宿泊を伴う学校行事の承認について（基山小学校 第6学年 修学旅行）

長崎県長崎市 ⇒承認

報告及び協議事項

（1）来年度新1年生の入学者予定数等について

10月1日時点での予定人数。就学时健康診断でアンケートを実施し、実数を把握。転入、転出の異動がある。

（2）放課後児童クラブについて

- ・基山町放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則（案）
定員＝教室を（1人あたり1.65㎡）で除して人数を割り出した。国の基準。
- ・基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（案）

（3）基肆城ハイキングについて

- ・1回目：令和5年11月23日（勤労感謝の日） イベント開催

・2回目：令和6年3月20日（春分の日）

受付時間は2回とも午前9時、終了は正午を予定。

基山町役場駐車場よりバスにて「基山（きざん）駐車場」へ移動。徒歩で散策。丸林集落センター到着後に再びバスで基山町役場駐車場へ帰る。

委員：創作劇の子どもたちが山頂で今回の公演に関する寸劇を行う予定である。

(4) 「特別史跡基肆城跡」記念講演会について

講師：琉球大学 国際地域創造部 講師 主税 英徳先生

演題：今、「基肆城」を再び知る

令和5年11月24日（金）15：00～16：30-

会場：基山町民会館 小ホール 申込：不要（入場無料）

(5) 名義後援について

承認 1団体

(6) 9月定例教育委員会会議録の承認について

一部修正（参照：6月会議録）

(7) 防犯パトロールカー巡回スケジュールについて

令和5年10月30日（月）については、就学時健康診断の日であり、他の課と調整する。

(8) 当面の行事予定について

1. 3校共通

10月31日（火） 学校当初予算ヒアリング

2. 基山小学校

10月24日（火） おにぎり弁当の日

11月16日（木） 6年生修学旅行1日目（長崎）

11月17日（金） " 2日目（"） 1～5年バス旅行

11月28日（火） 弁護士によるいじめ予防授業 6年

3. 若基小学校

10月24日（火） おにぎり弁当の日

10月27日（金） 生活科2年生町探検（午前）

11月10日（金） 防犯避難訓練

11月16日（木） 認知症サポート講座4年

11月21日（火） 6年生修学旅行1日目（長崎）

11月22日（水） " 2日目（"） 1～5年バス旅行

11月24日（金） 芸術鑑賞②③③

11月30日(木) 薬物乱用防止教室⑤6年

4. 基山中学校

10月24日(火) スクールカウンセラー来校日

10月28日(土) 文化発表会 ※給食なし

10月31日(月) 代休(10/29土 文化発表会)

11月02日(木) 1年生基山(キザン)登山、2年生太宰府自主研修、3年進路説明会

11月20日(月)～21日(火) 1, 2年生後期中間テスト

11月20日(月)～22日(水) 3年生学力診断テスト

5. 町・教育委員会・地域関係

10月27日(金) 佐賀県市町教育長会連合会秋季総会・研修会

〃 就学時健康診断 基山保育園児、たんぼぼこども園児

10月30日(月) 〃 見真幼稚園児、バディ認定こども園児、その他の園児

10月30日(月) 教育委員会佐賀県連合会(県地連) オンライン会議

11月03日(祝)～05日(日) 基山町文化祭 開会式11/3(祝日)9時開式～

11月10日(金) 基山町教育支援委員会

11月11日(土) 基山町青少年育成町民会議少年の主張大会

11月10日(火) 基山町教育支援委員会

11月15日(水) 岡垣町教育委員会視察対応(小規模特認校関係)

〃 東部管内教育長会

11月20日(月) 佐賀県 ICT 活用教育推進協議会

その他

閉会

次回：令和5年11月28日(火) 9時30分～

会場：基山町役場 2階 201会議室